

《平成17年10月14日午後1時30分 市役所9階議会大会議室にて開催》

★開会

苫小牧市公営企業等調査審議会開会（委員20名中15名出席。条例による審議会開催の定足数を満たしている。）

★櫻井市長挨拶

苫小牧市公営企業等調査審議会の開催にあたり、一言お礼とご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

市営バス、水道及び下水道事業の運営につきましては、市民生活の根幹をなすものとして安定した経営が求められているとともに、現在の危機的な市の財政状況を考えると、これまで以上に極めて重要な問題でありますので、これから2年間の任期でございますが、ご審議いただきますようお願いいたします。

市営バス事業につきましては、今年2月に健全化計画終了後のバス事業のあり方についてのシミュレーションをお示しし、とるべき選択は基本的に民間移譲と結論付けたところであります。

現在、19年度以降の民間移譲への手法について検討中でございますが、今後も、市民の皆さまにとって良い手法であることはもちろん、財政効果など総合的に判断し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、水道事業と下水道事業につきましては、6年度の料金改定後、黒字で推移し、おおむね良好な財政状況を維持しておりますが、今後とも安定した事業運営に向け、より一層の企業努力を継続するとともに、安全でおいしい水の安定供給と水源の保全に努めてまいりたいと考えております。

本日は、特に諮問事項はございませんが、3事業の概要を説明させていただきますので、今後の審議の参考にさせていただきたいと存じます。

★委員紹介

★市担当部長紹介（企画調整部【事務局】、水道部、下水道部、交通部）

★会長、副会長選出

会長に関委員（苫小牧駒澤大学推薦）、副会長に今成委員（苫小牧市町内会連合会推薦）を選出

★関会長挨拶

★各事業概要説明

【関会長】

各事業の概要について説明を受け、そのあと質問などの時間をとりたいと思います。それでは、水道事業から説明をお願いします。

水道事業の概要説明

【水道部長】

水道部長の田中でございます。委員の皆様には、日頃から水道事業に対しまして深いご理解と、ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

早速ではございますが、水道事業の概要につきまして、お手元の配布資料「苫小牧市の水道事業概要」に基づきまして、ご説明させていただきます。

水道部の機構について

水道部の機構でございますが、4課2浄水場12係で構成されております。

総務課は、部の庶務、財政計画、出納事務などの業務を行っております。

営業課は、水道料金、下水道使用料等の調定、納入通知書の発行及び収納・催告などの、業務を行っております。

建設課は、水道施設の建設計画及び配水計画、浄水場の施設や、市内配水管の設計及び、施工などを行っております。

給水課は、配水管及び量水器（メーター）等の維持管理、漏水防止対策、給排水工事の設計審査及び検定などの業務を行っております。

高丘、錦多峰両浄水場は、取水した水をろ過・滅菌して皆様方の家庭に安全な水を安定供給するとともに、水道水に有害な物質が混入していないかなど、水質の検査業務も行っております。

水道部の職員数は、職員98名の他に、水源監視人として高丘浄水場の奥にございます勇振ポンプ場に嘱託職員1名、また、高丘及び錦多峰浄水場の水源パトロール・清掃のために臨時職員1名を雇用し、合計100名で水道事業を行っております。

水道事業の沿革と現状について

本市の水道は、昭和25年に事業着手して、同27年から市内の一部に給水を開始いたしました。

以来、街の発展に伴い昭和37年に第一次拡張事業、さらに昭和49年には第二次拡張事業に着手し、水道施設の整備を進め、現在に至っております。

施設能力について

水道事業では、幌内川、勇払川、錦多峰川の3河川から、日量88,100m³取水できる水利権を確保しております。

これらの河川から取水しました水を高丘・錦多峰両浄水場で水道水を作っておりますが、両浄水場の1日に作ることができる能力は80,500m³で、182,000人分の水量にあたります。

この他に、非常用水源として、北大研究林内に日量12,000m³を取水することができる2箇所の地下水取水場を設置しておりまして、この量は、1人1日60リットルとした場合、200,000人の方に配れ

る量を確保して、非常時に備えております。

緊急災害用水道機材貯蔵庫について

緊急災害用水道機材貯蔵庫でございますが、柳町と錦多峰浄水場内に貯蔵庫を設置し、災害時のライフライン確保のために、各種緊急資材などを保管しております。

さらに、この両貯蔵庫の外、庁舎倉庫、勇払、高砂、西町の各下水処理センターに給水用ポリ容器など、あわせて約44,200個を分散して保管しております。(ポリ容器35,000個、ポリ袋9,200枚)

16年度の給水状況について

有収水量というのがございますが、これは、料金収入となりました水量でございますが、景気の動向もございまして、天候によっても左右されることが大きな要因となっております。昨年は、夏場の気温が高かったこともあり、15年度に比べまして0.7%ほど水量が伸びております。

営業状況について

16年度の営業状況でございますが、給水件数では、家事用70,679件で前年度に比べ776件の増、業務用が6,303件で前年度に比べ14件の減、その他を含めました全体では77,027件で前年度に比べ766件の増となっております。

なお、全体に占める家事用の割合は、91.8%となっております。

収納状況では、調定額28億5,514万3千円に対し収納額27億5,826万8千円で、収納率は96.6%となっております。

財政状況について

17年度予算でございますが、別紙資料として配布させていただきました「平成17年度水道事業予算の概要」に基づきご説明させていただきます。

「収益的収支」でございますが、これは経営状況を表しているもので、その収入は皆様からいただく水道料金や、主に新築時にいただきます水道利用加入金などで、31億6,075万6千円でございます。

支出は、河川から取水した水をろ過・滅菌して各家庭の蛇口まで水道水をお届けする費用で、施設の運転費や維持管理費、人件費、国からの借入金利息など28億790万4千円でございます。

その差引額から消費税を差し引いた額、2億9,672万8千円を純利益と見込んでおります。

次に、「資本的収支」でございますが、これは設備投資を表しているもので、収入は9億640万円で、国などからの借入金が主なものでございます。

支出は、配水管の布設費、施設の建設費などの設備投資や、国などからの借入金元金の償還など21億34万9千円で、消費税を差し引いた収支差引で11億3,954万円の資金不足となっております。

この資金不足を補う財源といたしましては、16年度決算見込みの純利益3億9,140万6千円、16年度から繰越された内部留保資金6,625万5千円と、17年度に発生する内部留保資金6億8,187万9千円で補う予定となっております。

以上の結果、18年度に繰越される財源は、5億1,461万6千円を予定しております。

平成16年度決算見込み

16年度末の収支見込で、資金ベースで5億2,859万8千円を17年度に繰越す見込みとなっております。

水道料金について

本市の水道料金は、平成6年度に当時11年ぶりに消費税込みで23.0%（消費税以外の分19.4%）の値上げをさせていただきましたが、その後は平成9年度に国の税制改革による消費税率引上げ部分の転嫁をお願いし、現在に至っております。

別紙資料として配布いたしました「道内都市水道料金順位表」にお示しておりますように、平成17年4月1日現在における本市の一般的な家庭用料金（家事用1ヶ月10m³当り）は、消費税込み1,344円で全道34市中6番目に安い料金となっております。

諸活動について

水道事業は、市民生活の根幹を担う事業でありますことから、事業者と利用者であります市民の皆様と一体となって事業のあり方、進め方について共有し、考えていくことが重要と認識しております。

このため、平成7年度部内に広報委員会を設置し、広報広聴活動を展開しておりますが、ホームページや、お手元に配布いたしました「水だより」などによりまして、水道事業へのご理解をいただいているところでございます。

おわりに

近年の少子高齢化、さらには長引く経済不況に伴い、給水量の増加が見込めないなど、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。

経営改善の一環として、市民の皆様の納付機会を拡大するため、平成13年10月からコンビニエンスストアで、どこからでも、通年、昼夜の別なく水道料金の支払いができるシステムを導入し、併せて15年度末で集金制度を廃止するなど、事務事業の効率化を進めておりますが、一方、老朽化した施設の維持更新に多大な費用を注ぎ込まなければならない状況となっております。

このような厳しい経営環境下ではございますが、今後も、最小の費用で最大の効果を上げるよう一層の経営効率化を進め、市民生活のライフラインを支えている、私ども水道事業に携わる者の最大の使命でございます。「安全で、安心な水を、安定的にお配り」するために、職員一丸となって努力してまいり所存でございます。今後とも水道事業におきまして、委員各位のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【水道部関連質疑】

首藤委員

水道料金は何を基準に決定しているのでしょうか。また、厳しい水道事業の中で、現在の料金を維持するための今後の方向性があれば教えてください。

水道部長

水道料金の決め方については、建設設備費や維持管理費などの原価を総合的に加味して決めていきます。水道料金は取水方法によって格差が生じ、本市は河川から取水しておりますが、例えばダム取水の場合は水を買うこととなりますので、その料金を転化することにより料金が高くなります。また、水の処理方法によっても格差は生じますが、経費をかけて高度化処理をすればするほど、その分料金に転化することとなりますので、料金が高くなります。私どもとしては、経営の効率化などを進めながらできるだけ水道料金を維持していきたいと考えております。

鈴木委員

近隣の町の料金と比較してどうなのでしょう。

水道部長

白老町では1,942円、鶴川町では2,030円となっております。なお、全道で一番高い水道料金は十勝管内の池田町で3,200円となっております。

甲谷委員

コンビニ収納の利用割合はどの程度なのでしょう。

水道部次長

コンビニ収納につきましては、平成13年10月から導入しております。16年度の徴収割合は、口座振替が71.5%、納付書による自主納付が28.5%となっており、自主納付のうちコンビニでの納付は、61.6%とかなりのウエイトを占めております。

下水道事業の概要説明

【下水道部長】

それでは、下水道事業の概要につきまして、お手元に配付いたしました「苫小牧市下水道事業概要」により、ご説明いたします。

下水道処理について

本市の下水道処理については、西町、高砂及び勇払の3箇所に処理センターを設置し、市街地の発展に歩調を合わせて、施設の改善や増強を図りながら処理区域を拡大し、対応してまいりました。

昭和27年に、道内の中でもいち早く下水道事業に着手し、市民の皆様にご理解いただき、積極的に事業を進めることができましたことが、今日の高普及率に表れていると思っております。

下水道計画について

本市の下水道計画図でございますが、グリーンの色で囲んでいる区域が、行政区域のうち下水道計画の認可を受けている区域で、面積は5,357.2ヘクタールでございます。

この中で、グレーの色塗りしている部分が、平成16年度末までに整備した地域で、面積は4,414ヘクタールとなっており、前年度と比較いたしますと19ヘクタール拡大しております。

また、下水道管の総延長は1,316kmで、前年度と比較いたしますと19km伸びております。

普及状況について

行政区域人口に対する処理区域人口の割合ですが、16年度末では98.5%となっており、道内主要都市の中では、札幌市に次いで第2位にランクされる高い普及率となっております。(全道市町村の中では、歌志内市に次いで第3位)

財政状況について

一般的には、下水道は施設型の事業といわれ、その建設のためには多額の資金が必要となります。このため、国の補助金、企業債の借入れ、土地所有者等からの受益者負担金、市費などが財源となっております。

また、下水道整備の進展に伴い拡張した施設の維持管理費などについては、下水道使用料や市費などで賄われております。

平成16年度は、消費税を除いた収益的収支で5億6,958万6千円の純利益を計上することができましたが、資本的収支では17億4,517万5千円が不足となりました。

なお、この不足額につきましては、内部留保資金などで補てんしております。

また、資金状況につきましては、企業債償還元金の増加などによって前年度より5,222万2千円減少し、8億3,503万5千円を17年度に繰越しております。

平成17年度予算について

収益的収支についてですが、差引欄の消費税を除いた純利益で1億8,740万円5千円を見込んでおります。

また、資本的収支については、10億4,823万6千円の資金不足を見込んでおりますが、前年度の純利益や減価償却費などの内部留保資金で補てんし、繰越資金として11億3,688万3千円を予定しております。

今年度の主な事業といたしましては、管渠工事では、今年度から開始となる合流改善事業、錦岡地区をはじめとして沼ノ端鉄北地区、明野地区などの面的整備(合計延長11,080m)。また、下水処理センターでは、高砂下水処理センターで沈砂池機械設備ほかの更新工事、西町下水処理センターで地域新エネルギービジョンに基づく資源の有効活用を図るための消化ガス発電設備の増設や初沈汚泥引抜弁・洗浄し渣搬出機械設備の更新工事などとなっております。

これらの事業費として、建設改良費で31億1千万円を予算計上し、既に執りかかっているところでございます。

なお、今後の計画につきましては、当面、市の総合計画の第4次基本計画(目標年度:平成19年度、処理区域面積4,675ha、処理区域内人口:185,440人)を基本として、市街地の管渠の整備はもとより、老朽施設の計画的な維持管理、及び市中心部の合流区域の改善事業(面的整備)などを進めてまいりたいと考えております。

受益者負担金、使用料等について

受益者負担金についてですが、これは建設費の一部に充てるため、都市計画法に基づき「本市の都市計画下

水道事業受益者負担に関する条例」を定め、昭和43年から賦課徴収を行ってきております。

現在までに、段階的に4つの負担区を設定しております。

次に、公共下水道事業分担金についてですが、公共下水道事業のうち都市計画事業以外に係る受益者に対し、別途、受益者負担金に関する条例と同様の条例を定めて、本年2月から賦課徴収を行っているものでございます。

下水道の使用料について

平成6年4月の料金改定から11年目を迎えておりますが、財政状況のところでご説明いたしましたとおり、ここ数年は、繰越資金を当てにできますので、現行料金で経営できると考えておりますが、今後とも、安定的な経営が維持できるよう一層の経費節減に努めていく所存でございます。

組織機構について

下水道部の組織機構についてですが、本庁の4課と3処理センターを合わせて、正規職員77名(他に嘱託職員4名)の体制で業務を担当しているところでございます。

以上、下水道事業の概要について、説明を終わらせていただきます。

【下水道部関連質疑】

なし

市営バス事業の概要説明

【交通部長】

本日提出しております「とまこまい市営バス17年度版事業概要」からご説明申し上げます。

事業のあらまし

市営バス事業は、事業区域、乗合バスは苫小牧市行政区域内でございます。貸切事業は、苫小牧市及び隣接市町となっております。乗合の免許キロは179.67kmでございます。系統は乗合で75系統22路線、1系統で最長41.4km、最短1.7kmとなっております。車両数は94台、乗合で89台、貸切で5台でございます。輸送人員は平成16年度実績で4,502千人、乗合で4,405千人、貸切で97千人でございます。停留所は286箇所でございます。停留所の区間距離は、最長で3.5km、最短で0.2kmとなっております。

事業のあゆみ

市営バス事業は、昭和25年8月25日に乗合事業の営業を開始しております。平成17年度で創業55周年になります。昭和26年5月19日に貸切事業の営業を開始しております。

平成14年2月18日に新経営健全化5ヵ年計画を策定しております。この計画の概要は、平成14年度から18年度までの5年間の計画でございます。民間運行委託の導入、職員数の削減、138名の正規職員を5年間で69名にするものでございます。次に、長期借入金を平成13年度の998百万円を5年間で734

百万円まで削減するものでございます。最後に、一般会計からの補助金を5年間で313百万円削減するというのが主な内容でございます。

この計画に基づきまして、平成14年4月1日に民間委託を開始しまして、6路線、学生便で2路線、車両数10両を委託しております。

平成15年4月1日には、委託路線は11路線、学生便で2便、委託車両は20両となっております。平成16年4月1日では、委託路線は15路線に拡大し、学生便で3便、委託車両は29両となっております。平成17年4月1日では、委託路線は20路線、学生便で5便、委託車両は36両となっております。

組織

交通部の組織でございますが、1部2課となっております。総務課、輸送課の2課体制でございます。係数は総務課で総務係、財務係、整備工場、輸送課では営業係、輸送係、営業所は錦西営業所と駅前営業所となっております。

総務課の担当業務は、企業の管理及び財務が中心となっております。整備工場は車両の整備が主でございます。法に基づく整備管理者2名のみで、業務は平成5年4月1日に全面委託しております。輸送課につきましては、営業係は運賃の収納業務が主な内容でございます。輸送係は運行計画の策定、運行実務ということになってございます。

職員の配置転換の実態でございますが、平成14年度以降でご説明申し上げます。平成14年度で15名、平成15年度で17名、平成16年度で14名をそれぞれ一般部局等に配置転換を終了してございます。

現在の職員構成でございますが、事務系で27名、整備で整備管理者2名、運転手で39名の正規職員68名、嘱託職員39名、あわせて107名となっております。

保有車両

バスの基本的財産であります保有車両の状況でございますが、一番古いものでは昭和60年に取得した車両でございます。平成2年までの15年以上の車力をもちます車両が総体で45両、94両のうちの約48%を占めている状況になってございます。

平成16年度路線別収支状況・営業係数等

平成16年度の路線別の収支状況でございますが、収支率が一番良い路線は01番永福三条交通部線で永福町から三条通りを経由しまして交通部までの路線でございます。この路線の収支率は100%となっております。逆に収支率が最低の路線は43番錦西樽前ガロ一線で錦西営業所から樽前地区を周航する路線でございます。この路線の収支率は8.2%となっております。全体の収支率は69.2%でございます。

路線別の営業係数でございますが、100円の収入を得るために必要な費用額でございます。01番永福三条交通部線では100円の収入を得るために100円の費用がかかるという実態でございます。43番錦西樽前ガロ一線では100円の収入を得るために1,214円の費用がかかるという実態でございます。平均では100円の収入を得るために145円の費用がかかるという実態でございます。

営業状況の乗車人員

営業状況の中の乗車人員についてですが、現金では乗車人員が1,111,886人で25.24%、回数券では1,323,346人で30.04%、老人・身障乗車券では1,440,075人で32.7%、通学定期では256,907人で5.83%、通勤定期では272,701人で6.19%、合計で

4,404,915人となっております。これらの中で老人・身障乗車券利用者が144万人、回数券の中で学生の回数券の利用者が58万8千人、通学定期で25万6千人、トータルで228万5千人になってございまして、交通弱者といわれる方々のご利用が全体の52%を占めているという実態でございます。

平成16年度決算概要、新経営健全化5ヵ年計画との比較

平成16年度決算概要、新経営健全化5ヵ年計画との比較でございますが、決算額でご説明しますが、収益的収入で1,696,878千円、収益的支出で1,593,025千円、差引で103,853千円の黒字となっております。資本的収入で795,515千円、資本的支出で940,811千円となっております。長期借入金解消額は赤字で借り入れた分の返済額でございますが、平成16年度で132,445千円返済したという内容になってございます。従いまして、長期借入金残高は737,782千円となっております。この額は、計画上の残高883,408千円と比較しますと、145,626千円の改善が進んでいるという状況になってございます。

平成16年度の乗合の年間輸送人員におきましては、予算で定めた4,316千人に対して決算では4,405千人で8万9千人の増でございます。また、前年度と比較しますと4万6千人の増となっております。前年度と比較して増となったことは27年ぶりでございます。この要因としては、65歳以上の方を対象とした月額3千円の熟年定期券の販売、さらに、小中学生の平日外、土曜、日曜、祝日を100円で利用できる制度を作っております。これら利用者サービスが増加をもたらしたものでございます。今後も法の精神でございます経済性の追及と公共福祉の増進のため、利用者皆さまの安全輸送、利便性の向上を目指してまいります。

以上、市営バス事業の概要について、説明を終わらせていただきます。

【交通部関連質疑】

菊地委員

市営バス事業はいつ頃から民間へ移譲するのでしょうか。平成19年度から移譲するのか、それとも移譲しないで今後も市で経営を続けていくのか説明していただきたいと思っております。

企画調整部長

市営バスは公営企業でございまして、独立採算で運営していくのが原則でございます。現在の新経営健全化5ヵ年計画に基づき努力しているところではあります。一般会計からの支援を受けて経営を保っている状況でございまして、バス離れが年々進む中でこのまま公営交通として維持することは困難であるという判断のもとに、昨年、18年までの健全化計画終了後のとるべき選択は民間移譲であると結論付けたところでございます。ただ、民間移譲をするにしてもいろいろな手法がございまして、現在その手法や時期について検討を進めており、年度内には一定の方向を示したいと考えております。現在7パターンに絞り、一番スムーズに移譲できるパターンについてさらに検討を進めているところでございます。

なお、市民の足を守っていくというのは行政としての責任でございますので、たとえ民間に移譲することになったとしても、赤字路線に対して補助するなどの形で特に交通弱者の方の路線は守っていかねばならないと考えております。

甲谷委員

土日のワンコインバスは非常に人気が高いので次年度以降も継続していただきたい

交通部長

学校の週休2日制の完全実施に伴いまして、小中学生の課外事業対応として設けた制度でございます。この制度で年間約5万5千人の方に乗車していただいているという実態でございます。私どもとしては今後も継続していきたいというのが基本的な考え方でございます。

甲谷委員

札幌への通勤・通学する方々にとって、利用しやすい配車計画を作っていただきたい

交通部長

ご要望として受け取らせていただきます。

総括質疑

【関会長】

今までの水道・下水道も含めて質問がありましたらどうぞ。

鈴木委員

財政健全化プランによると各企業会計への一般会計からの繰出金を見直すということですが、それによって経営が厳しくなり下水道事業の料金改定につながるのではないのでしょうか。また、行革推進計画によると高砂下水処理センターについては19年度に、西町下水処理センターについては20年度以降にそれぞれ民間委託を考えているようですが、そういった中で下水道事業の今後の方向性について、部長の考え方をお伺いしたいと思います。

また、市営バス事業についてですが、高齢者無料バスについて18年度から一部負担金を徴収するということについて、また、昨年のシミュレーションに基づいて19年度以降バス事業のあり方を決定したいとありますが、これらのことについてもお伺いをしたい。

さらに、下水道事業及び市営バス事業に対する一般会計からの繰出金について、それぞれ目標を立てておられるが、その辺りの考え方についてもお伺いをしたいと思います。

企画調整部長

財政健全化プランと行革推進計画についてですが、5ヵ年間で140億円の財源不足ということで、柱としては内部改革をまず進めて、その上で様々な分野にわたる市民負担をお願いするという構図になってございます。その中で内部改革の柱の1つとして繰出金の見直しということがございます。その結果、基本としては単年度赤字にはできないということを目安として、現在の繰出しを一定程度削減していくという考えをもちしております。ただ、その結果、収支が苦しくなって料金改定につながるのではないかとということですが、料金を引き上げるとことは市民負担を求めるといいますので、極力避けなければならないと思っております。ですから、徹底した内部改革を進めた上で、市民負担を求めるといのは次の段階であるという整理をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、老人無料バスについてですが、これにつきましても内部改革を行った上で市民負担を求めるという整理をしております。現在なかなか内部改革が進んでいない状況ではありますが、大原則は内部改革を行った上で市民負担ということですので、この老人無料バスについても市民負担という位置づけをしております。

それから、バスの民間移譲の進行状況についてですが、昨年市営バスを取り巻く状況を整理しまして、民間移譲という方法しかないという結論に至りました。現在、他市の状況を調べるとともに民間移譲にあたっての課題等について検討しておりますが、今後、具体的な交通部職員68名の配転方法と移譲にあたっての収支の見込み等を検討し、今年度末までに1つの移譲のパターンに絞り込みたいと考えております。

下水道部長

下水道会計に対する一般会計からの繰入金についてですが、17年度予算における黒字幅が大幅に激減しておりますが、この約3億円の減少が繰入金の減少によるものでございます。先ほどご指摘のあった繰入金は国の基準外のものであり、平成6年の料金改定の際に激変緩和策として取り入れられたものでございます。したがって、この繰入金によって料金を一定程度下げている状況で、繰入金がなくなると下水道事業の経営は難しい状態になります。今年度の削減分につきましては、国の制度に基づく借入金によって資金手当を行っておりますが、この資金は返済しなければならないものであり、後になれば経営を圧迫することになりますので、一般会計からの繰入金につきましては、予算編成にあわせて協議してまいりたいと考えております。

それから、民間委託についてですが、勇払処理センターの運転管理業務、コンポストの生産を含む汚泥処理関連業務、管理棟の清掃業務、水質調査の一部につきましてはすでに民間委託をしております。行革推進計画による高砂及び西町下水処理センターの民間委託については、職員の配転等の問題もありますので、その辺りも含めまして現在検討しているところでございます。

中村委員

市営バスの民間移譲にあたって、現在検討している7パターンについてお示しいただきたい

企画調整部長

資料としてお示しいたします。（その場で資料配布）

松尾委員

3事業それぞれの関連する施設見学をさせていただきたい

企画調整部長

各部と調整した上で後日ご連絡いたします。

★閉会

【関会長】

それでは長時間にわたりまして、皆様方にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。以上をもちまして、終了させていただきます。ありがとうございました。